

令和３年度 第７回理事会

日 時：令和３年１０月８日（金） １５：１５～

場 所：林木育種センター大会議室（日立市）

I. 報 告

- １．コンプライアンスの取組状況について
- ２．国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和２年度及び第４期中長期目標期間における業務の実績に係る評価結果について
- ３．環境報告書２０２１（ウェブサイト版）公表について
- ４．創立記念式典等の開催及び令和３年度理事長賞受賞者の決定について
- ５．森林総合研究所における一般職の研究現場での体験的勤務（研究体験）について
- ６．（国研）森林研究・整備機構における新型コロナウイルス感染症対策について
- ７．財政融資資金実地監査について（非公表）
- ８．令和３年度保険料収入及び保険金支払の実績（暫定値）について（非公表）

II. その他

- １．今後の行事予定について
- ２．主要行事
- ３．令和３年９月に森林総合研究所が広報した研究成果

コンプライアンスの取組状況について

1 コンプライアンス推進状況

1) 上期の状況

- ・ 機構業務の適正確保、効率的・効果的な業務遂行のため、事業活動に関わる法令等の遵守、監事・会計監査人との連携などのモニタリング体制の充実、組織全体としてのリスク管理などの内部統制システムの充実・強化に努めている。
- ・ 上期においては、各部門のコンプライアンス推進委員会の取組方針に基づき、法令等の周知徹底のための教育・研修の実施、公益通報制度の周知と理解などを進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響があり、開催・実施のスケジュールの見直しや、リモートワークの利用などを図り取り組んできた。研究所等で実施したコンプライアンス意識調査では、ハラスメントの存在が気に掛かる点である。

2) 下期の取組

- ・ 引き続き、コンプライアンス研修、コンプライアンス自己診断などに取組み、コンプライアンス意識の浸透に努める。
- ・ また、12月の国研協としての取組である「コンプライアンス推進月間2021」においては、上記のコンプライアンス研修等の実施、統一スローガン「小さな不正、大きな後悔」の周知、そのためのポスター掲示、昨年に引き続き各部門において独自の標語の募集、コンプライアンス推進のメッセージの発出などを行う。
- ・ 公的研究費等に関するコンプライアンスや研究不正防止にも研究所等の体制と連携し努めていく。
- ・ コンプライアンス・ハンドブックの改訂（森林整備センターにて近時の情勢に対応、研究所等は昨年度改訂済）。
- ・ 来年6月の「改正公益通報者保護法」の施行に伴い、本年8月に消費者庁から「改正後の公益通報者保護法に基づく指針」が公表されたので、これに対応した当機構の規程等の改正を進めていく。

【規程改正の主な点】

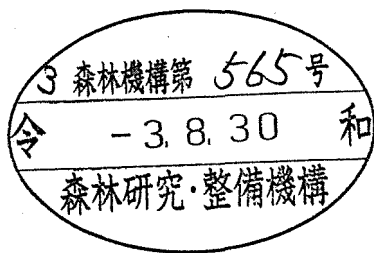
- ①保護の対象となる内部公益通報者に「退職者」を追加
- ②組織の長その他幹部が関係する事案については、これらの者から独立性を確保する措置及び、通報事案に関係する者を公益通報対応業務に関与させない利益相反の排除措置
- ③公益通報者保護体制の整備（範囲外共有等の防止措置）
- ④公益通報対応体制の教育・周知・相談対応 など

3) 特に留意する点

- ・ ハラスメントの防止（特にコロナ禍で在宅ワークが増え、組織内での指導・監督が行き届かないことを背景としたトラブル発生の可能性がないか。）
- ・ 職場内での労働災害の防止（小さな労働災害が増える傾向にあり、大きな労働災害に繋がりにくい）、造林者の労働災害の防止
- ・ 感染症発生など、不測のリスク発生があるので、リスク管理、リスクマネジメントの向上
- ・ 情報セキュリティ、適切な情報管理（情報の信憑性確認）
- ・ コロナハラスメント（感染に対する恐怖が強い状況で働く職種においては、ストレスが高い職場環境のためハラスメントが起りやすい。）

2 各部門の動き

部門	研修実施状況	今後の予定	公益通報 処理の実績	その他
研究所等	・新規採用者研修(4月6日) ・第1回情報セキュリティ研修 (6月24日、6月28日) =研修資料+eラーニング ・国研協コンプライアンス事務担当者 スキルアップ研修(4月21日)	○会議・委員会 ・コンプライアンス推進委員会(R4.2月) ・コンプライアンス合同報告会(R4.3月14日) ○研修 ・第36回ダイバーシティ推進セミナー(ビデオ) 「選択的夫婦別姓制度」(10月1-15日) ・新規採用者研修(10月12日) ・研究倫理研修会(10月21日) ・第37回ダイバーシティ推進セミナー(Web) 「森林総研未来会議①:こんな職場がいいな!そんなアイデアを出し合おう」(11月2日) ・発注者網紀保持に関する研修(11月5日) ・第2回情報セキュリティ研修(11月) ・コンプライアンス研修(12月7日) ○その他 ・コンプライアンス推進月間 2021(12月) ・情報セキュリティインシデント訓練(11月)	0件(窓口への通報・処理とも)	・令和3年度コンプライアンス推進のための活動計画(4月9日連絡調整会議周知) ・公益通報窓口(4月9日連絡調整会議、7月1日サイボウズ周知) ・公的研究費等に関するコンプライアンス教育研修(録画視聴、eラーニング、誓約書) ・コンプライアンス意識調査 (7月21日~9月10日) ・コンプライアンス担当者意見交換会 (10月15日) ・国研協第9回コンプライアンス専門部会(7月30日)
整備センター	・コンプライアンス研修(管理職対象)(5月21日) ・コンプライアンス研修(職員対象) V-CUBE視聴(7~9月) ・産業保健総合支援センターセミナー(富山 外8事務所:4~8月) ・著作権セミナー等(6月) ・情報セキュリティ教育研修自己点検(eラーニング)(9月)	○会議・委員会 ・コンプライアンス推進委員会(R4.2月) ・コンプライアンス合同報告会(R4.3月14日) ○研修 ・新任係長及び新規採用職員研修(10月) ・コンプライアンス研修(eラーニング)(12月) ・産業保健総合支援センターセミナー(全国各地) ・著作権セミナー(文化庁他主催)(千葉、山口、青森:10~12月) ・過重労働解消のためのセミナー(オンライン)(10~12月) ○その他 ・コンプライアンス自己診断(11月) ・コンプライアンス推進月間 2021(12月) ・情報セキュリティ標的型メール訓練(11、12月) ・情報セキュリティインシデント対応訓練(11月)	0件(窓口への通報・処理とも)	・コンプライアンス意識の浸透・定着に向けたディスカッションの実施(毎月・職場毎) ・コンプライアンス担当者意見交換会 (10月15日)
保険センター	・コンプライアンス研修(管理職対象)(8月20日~9月3日) ・情報セキュリティ研修(eラーニング)(8月25日~9月30日)	○会議・委員会 ・コンプライアンス推進委員会(R4.2月) ・コンプライアンス合同報告会(R4.3月14日) ○研修 ・コンプライアンス研修(eラーニング)(12月) ○その他 ・情報セキュリティインシデント対応訓練(10月) ・情報セキュリティ標的型メール訓練(11、12月) ・コンプライアンス推進月間 2021(12月) ・コンプライアンス自己診断(1月)	0件(窓口への通報・処理とも)	・コンプライアンス違反を未然に防ぐ風通しの良い組織づくりに向けた意見交換会(四半期毎・各課室毎) ・コンプライアンス担当者意見交換会 (10月15日)



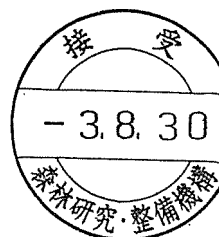
3 林整研第 108 号
令和 3 年 8 月 27 日

国立研究開発法人森林研究・整備機構
理事長 浅野 透 殿

農林水産大臣 野上 浩太郎

国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和 2 年度及び第 4 期中長期目標
期間（平成 28 年度～令和 2 年度）における業務の実績に係る評価結果につ
いて

このことについて、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 35 条の 6
第 1 項第 3 号の規定に基づき、別添のとおり業務実績の評価を行ったので、同条第
7 項の規定に基づき、通知する。



国立研究開発法人 森林研究・整備機構の
令和 2 年度の業務実績に関する評価書

農林水産省

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人森林研究・整備機構	
評価対象事業	年度評価	令和 2 年度
年度	中長期目標期間	平成 28～令和 2 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	農林水産大臣		
法人所管部局	林野庁森林整備部	担当課、責任者	研究指導課長 木下 仁、整備課長 石田 良行、 計画課長 関口 高士
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課長 常葉 光郎

3. 評価の実施に関する事項
- 令和 3 年 6 月 18 日に、農林水産省国立研究開発法人審議会林野部会を開催し、国立研究開発法人森林研究・整備機構（以下「機構」という。）から業務実績及び自己評価を説明。林野庁関係部課長等から、機構理事長・理事へのヒアリング及び監事への意見聴取を実施。 - 令和 3 年 7 月 13 日に、農林水産省国立研究開発法人審議会林野部会を開催し、審議会委員から大臣評価書（案）に対する意見を聴取。

4. その他評価に関する重要事項
特になし。

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的に大きな波及効果が期待される成果の創出等が認められる。	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
		B	B	A	A	A
評価に至った理由	項目毎の評価（一定の事業等のまとまりの単位にかかる評価項目[研究開発業務][水源林造成業務][特定中山間保全整備事業等完了した事業の評価業務及び債権債務の管理業務][森林保険業務]を除く）では30項目のうちSが2項目、Aが11項目、Bが17項目であり、評価要領に基づく点数化によるランク付けではAとなった。また、業務運営の効率化、財務内容の改善についても着実な業務運営がなされており、特に研究開発業務においては、「研究開発成果の最大化」に向けて、顕著な成果の創出や将来的に大きな波及が期待される成果の創出等が認められることから、Aと評価した。					

2. 法人全体に対する評価
国立研究開発法人森林研究・整備機構は、「森林・林業基本計画」に基づく施策の優先事項を踏まえ、研究開発業務においては、①森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発、②国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発、③木材及び木質資源の利用技術の開発、④森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化、を重点研究課題として実施しており、当初の計画を上回る成果を達成した。さらに、研究開発成果の最大化に向けた取組として、橋渡し機能の強化や研究開発成果等の社会還元、PDCAサイクルの強化による機動的な課題の見直しにも積極的に取り組んだ。 また、水源林造成業務においては、水源林造成事業の重点化や事業の実施手法の高度化のための措置を着実に実施するとともに被災地域の森林復旧に向けた取り組みにも参画し、円滑な森林再生・林業振興に寄与した。さらに、特定中山間保全整備事業等完了した事業の評価業務及び債権債務の管理業務においても、計画に基づき着実に実施した。森林保険業務においては、被保険者へのサービス向上や加入促進に向けた新たな取組を実施し成果をあげるとともに、引受条件の見直し検討や内部ガバナンスの高度化についても着実に実施した。 これらについては、特に以下の業務実績が顕著であったため、A評価とした。 研究開発業務においては、国内外で原子力災害への備えとして活用が期待される森林内の放射性セシウム動態に関するデータをIAEAのウェブサイトで公開したこと、再造林の低コスト化の妨げとなっているシカ被害に関し、シカ影響スコアによる被害レベルの予測と施業の選択方法を提示したこと、改質リグニンの実用化の加速に向けて安定供給を図るための製造実証プラントの建設着工、スギのエリートツリーの普及に大きく貢献する用土を用いない画期的なさし木増殖方法の開発等、当初の計画を顕著に上回る成果をあげ、かつ研究成果の社会実装化を強く推進する社会的インパクトの大きい成果となった。 水源林造成業務においては、被災地域における森林整備を継続的に実施するとともに、近年の自然災害の激甚化の状況を踏まえ、政府の防災・減災・国土強靱化の政策に沿って間伐等の森林整備事業を追加的に実施したこと等、当初の計画を上回る成果をあげた。 森林保険業務においては、固定資産税調査用航空写真の活用等による保険金支払いの迅速化の取組や、森林経営管理制度における森林保険活用の働きかけや継続率に着目した個別訪問等、当初の計画を上回る取組を精力的に進めた。 業務運営においても、研究開発業務と水源林造成業務との連携による「水源林造成事業における施業指針」の作成や、研究開発業務と森林保険業務との連携による機構内委託研究「気象害の発生プロセス解明に基づく気象害リスク評価手法の高度化」の開始等、研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務における連携の強化に努めるとともに、積極的な広報活動に努め、国立研究開発法人として適正、効果的かつ効率的な業務運営を行っていることが認められる。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等	
特になし。	
4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	各評価項目の評定根拠及び評定並びに法人全体に対する評価及び評定は適当である。 なお、法人の自己評定に対して、大臣評定として上方の評定を行った箇所（第1の1（1）エ「森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化」、第4の1「研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務における連携の強化」）については、スギの不稔性遺伝子の解明、画期的な増殖技術の開発、法人内業務の連携による成果を高く評価したことによるものであるため、適当である。 研究開発業務を中心に多数の社会実装につながる成果があがっているが、社会実装後も継続的にモニタリングを実施し、必要に応じて改善を加えることで、より現場で使える技術開発にしていくことが必要である。
監事の主な意見	機構の業務は法令等にしがたが適正に実施され、第4期中長期目標の最終的な達成に向けて効果的かつ効率的に実施されたと認められる。研究開発成果については、重要度ならびに難易度の高い成果が達成されるとともに、橋渡し先を見据えた成果の社会還元に積極的に取組み、年度計画を上回る成果が得られたと認められる。水源林造成業務については、事業の重点化や高度化を着実に実施するとともに、被災地域の森林復旧への取組や年々激甚化する災害に対して森林整備事業を追加的に実施するなど当初の計画を上回る成果をあげたことが認められる。森林保険業務においては、加入促進のため森林経営管理制度における森林保険活用の働きかけや個別訪問などを積極的に行ったこと、保険金支払いの迅速化など計画以上の取組を進めたことが認められる。また、3部門の連携により組織内部のみならず幅広い林業関係者を交えた検討会や講習会等が実施され、業務推進の効率化、成果の社会実装につながっている。第4期中長期目標の最終年度は十分な成果が達成されたと認められる。

国立研究開発法人 森林研究・整備機構の
第4期中長期目標期間の業務実績に関する評価書

農林水産省

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人森林研究・整備機構	
評価対象中長期目標期間	中長期目標期間実績評価	第 4 期中長期目標期間
	中長期目標期間	平成 28～令和 2 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	農林水産大臣		
法人所管部局	林野庁森林整備部	担当課、責任者	研究指導課長 木下 仁、整備課長 石田 良行、 計画課長 関口 高士
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課長 常葉 光郎

3. 評価の実施に関する事項	
- 令和 3 年 6 月 18 日に、農林水産省国立研究開発法人審議会林野部会を開催し、国立研究開発法人森林研究・整備機構（以下「機構」という。）から業務実績及び自己評価を説明。林野庁関係部課長等から、機構理事長・理事へのヒアリング及び監事への意見聴取を実施。 - 令和 3 年 7 月 13 日に、農林水産省国立研究開発法人審議会林野部会を開催し、審議会委員から大臣評価書（案）に対する意見を聴取。	

4. その他評価に関する重要事項
特になし。

1. 全体の評価		
評価 （S、A、B、C、D）	A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的に大きな波及効果が期待される成果の創出等が認められる。	（参考：見込評価）
		（A）
評価に至った理由	項目毎の評価（一定の事業等のまとまりの単位にかかる評価項目[研究開発業務][水源林造成業務][特定中山間保全整備事業等完了した事業の評価業務及び債権債務の管理業務][森林保険業務]を除く）では 30 項目のうち S が 3 項目、A が 11 項目、B が 16 項目であり、評価要領に基づく点数化によるランク付けでは A となった。また、業務運営の効率化、財務内容の改善についても着実な業務運営がなされており、特に研究開発業務においては、「研究開発成果の最大化」に向けて、顕著な成果の創出や将来的に大きな波及効果が期待される成果の創出等が認められることから、A と評価した。	

2. 法人全体に対する評価
国立研究開発法人森林研究・整備機構は、「森林・林業基本計画」に基づく施策の優先事項を踏まえ、研究開発業務においては、①森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発、②国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発、③木材及び木質資源の利用技術の開発、④森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化、を重点研究課題として実施しており、中長期目標を大きく上回る成果を得た。さらに、研究開発成果の最大化に向けた取組として、橋渡し機能の強化や研究開発成果等の社会還元、PDCA サイクルの強化による機動的な課題の見直しにも積極的に取り組んだ。 また、水源林造成業務においては、水源林造成事業の重点化や事業の実施手法の高度化のための措置を着実に実施するとともに被災地域の森林復旧に向けた取り組みにも参画し、円滑な森林再生・林業振興に寄与した。さらに、特定中山間保全整備事業等完了した事業の評価業務及び債権債務の管理業務においても、計画に基づき着実に実施した。森林保険業務においては、被保険者へのサービス向上や加入促進に向けた新たな取組を実施し成果をあげるとともに、引受条件の見直し検討や内部ガバナンスの高度化についても着実に実施した。 これらについては、特に以下の業務実績が顕著であり、中長期目標を大きく上回る成果が得られたため、A 評価とした。 研究開発業務においては、東日本大震災被災地の復興に大きく貢献する将来の森林の放射能汚染状況予測技術を 1 年前倒しして開発したことや、初期保育経費を 30% 縮減できる施業モデルの提示、コンテナ苗生産の効率化に資する充実種子選別機の開発と市販化、「木質バイオマス発電・熱電併給システムの採算性評価ツール」の開発と普及、製造コスト半減や耐火性能の確立等による CLT 普及拡大への貢献、CNF や改質リグニン等の木質由来新素材を活用した製品の販売など社会実装化の実現、エリートツリー 358 系統の開発、用土を用いない画期的なスギさし木増殖法の開発等、林業の成長産業化に大きく貢献し、さらに、研究開発プラットフォームやリグニンネットワーク設立による産官学の連携強化への貢献等、中長期目標を顕著に上回る成果の創出が得られ、かつ研究成果の社会実装化を強く推進する社会的インパクトの大きな成果となった。 水源林造成業務においては、令和元年 10 月の台風 19 号の被災地である宮城県南三陸町に対する人的支援や、近年の自然災害の激甚化の状況を踏まえ、政府の防災・減災・国土強靱化の政策に沿って間伐等の森林整備事業を追加的に実施したこと等、中長期目標を上回る成果が得られた。 森林保険業務においては、大規模な自然災害が続いている中であって、保険金の月 1 回から 2 回払いへの変更、研究開発業務とも連携した損害調査迅速化のための UAV の活用、近年経営規模の拡大が進む素材生産業者等新たな需要の掘り起こし、契約者からの要望等を踏まえた多岐に亘る引受条件の改定の実施等に精力的に取り組み、中長期目標を上回る成果が得られた。 業務運営においても、研究開発業務と水源林造成業務との連携によるコンテナ苗やエリートツリーの植栽試験や全国規模の防鹿柵の効果に関する研究の実施、研究開発業務と森林保険業務との連携による被災地調査での UAV 活用技術や専用アプリの開発等のほか、他機関との連携強化により、国際機関への成果の橋渡し、災害緊急調査への専門家派遣、研究開発プラットフォームの設立・拡張等、国立研究開発法人として適正、効果的かつ効率的な業務運営を行っていることが認められる。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等
特になし。

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	各評価項目の評価根拠及び評価並びに法人全体に対する評価及び評価は適当である。 研究開発業務を中心に多数の社会実装につながる成果があがっているが、社会実装後も継続的にモニタリングを実施し、必要に応じて改善を加えることで、より現場で使える技術開発にしていくことが必要である。
監事の主な意見	第4期中長期目標期間における機構の業務は法令等に従い効果的かつ効率的に実施された。研究開発業務においては、目標を上回る成果が多数創出され、特に東日本大震災の復興への科学的支援、造林保育費用を低減させる技術開発、大径材や木質系新素材開発成果の製品化、エリートツリーの普及等により林業の成長産業化に貢献したと認められる。また、波及効果の大きな研究成果が創出され、今後、研究成果の最大化が期待される。水源林造成業務においては、水源林造成事業の重点化や実施手法の高度化を着実に実施するとともに、被災地域の森林復旧に向けた人的支援や森林整備を行い、災害の激甚化に対しては公益的機能を発揮する森林整備事業を追加的に実施し、中長期目標を上回る実績を上げたことが認められる。また特定中山間保全整備事業等が完了し、償還債務の管理業務が着実に行われた。森林保険業務においては、被保険者へのサービス向上や保険金支払いの迅速化、加入促進では様々な団体への働きかけや戸別訪問を実施し、中長期目標を上回る実績を上げたことが認められる。業務運営においては、水源林造成業務と森林保険業務の推進に研究開発業務の成果や調査手法を取り入れるなど部門間の連携が強化されるとともに、行政機関や国際機関への成果の橋渡しにも顕著な実績が認められる。業務運営の効率化、財務内容の改善についても着実に実施されたと認められる。

理 事 会 資 料
令和3年10月8日

環境報告書2021（ウェブサイト版）公表について

環境報告書2021は、令和3年9月30日からウェブサイト版として以下のURL
で公表したので報告する。

環境報告書2021（ウェブサイト版）

http://www.ffpri.affrc.go.jp/kankyou/environmental_report_2021/2021.html



FRMO Environmental Report 2021

森林研究・整備機構 環境報告書2021



(表紙)



FRMO Environmental Report 2021
森林研究・整備機構 環境報告書2021

1. [編集方針](#)
2. [TOP MESSAGE](#)
3. [SDGsへの貢献](#)
4. [地球環境に対する貢献](#)
5. [森林研究・整備機構の概要](#)
6. 環境への取組
[環境戦略と実施計画](#)
[環境保全の実績](#)
7. [事業活動における環境への貢献](#)
業務の推進
業務の成果
8. 社会貢献活動への取組
[地域社会との共生](#)
[環境コミュニケーション](#)
[働きやすい職場づくり](#)
9. [所在地と連絡先](#)
10. [監事意見書](#)
11. [編集・発行](#)

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

〒305-8687 茨城県つくば市松の里1 法人番号 4050005005317

Copyright © Forest Research and Management Organization. All rights reserved.

【機密 2】

理 事 会 資 料
令和 3 年 1 0 月 8 日

創立記念式典等の開催及び令和 3 年度理事長賞受賞者の決定について

森林研究・整備機構創立記念式典（116 周年）及び令和 3 年度理事長賞受賞者による記念講演を下記のとおり開催する。

また、令和 3 年度理事長賞受賞者は、別紙のとおり決定した。

記

1. 創立記念式典

日 時：令和 3 年 1 1 月 1 日（月） 1 3 時 3 0 分より

- ・理事長式辞
- ・理事長賞表彰

場 所：大会議室

2. 令和 3 年度理事長賞受賞者記念講演会

日 時：令和 3 年 1 1 月 1 日（月） 1 5 時 0 0 分より

場 所：大会議室

※ 記念式典及び記念講演会は、テレビ会議又は Microsoft Teams による Web 配信を検討中。

詳細は後日お知らせする。

令和３年度 理事長表彰受賞者

氏名	職名	所 属	業 績 名
田端 雅進 橋田 光	研究専門員 室長	森林総合研究所 東北支所 生物被害研究グループ 森林総合研究所 森林資源化学研究領域 樹木抽出成分研究室	漆文化の継承と発展を目指した国産漆の増産、利用技術の開発と普及に向けた活動
森田 恵美	主任研究員	森林総合研究所 森林管理研究領域 環境計画研究室	医学分野と連携した「森林及び木質材料と健康の関わり」に関する研究
福本 浩一 寺田 英司 藤井 栄梨子	上席参事 参事 係長	森林保険センター 保険業務部 森林保険センター 保険総務部（保険業務部併任） 森林保険センター 保険業務部 保険推進課 加入促進係	森林経営管理制度における森林保険の活用促進について
野宮 治人 山川 博美 大谷 達也	主任研究員 主任研究員 チーム長（森林 保育管理担当）	森林総合研究所 九州支所 森林生態系研究グループ 森林総合研究所 九州支所 森林生態系研究グループ 森林総合研究所 四国支所	若齢造林地におけるニホンジカ被害対策高度化への貢献
森林企画課 森林事業課 資源利用課 森林防災研究領域 植物生態研究領域		森林整備センター 森林総合研究所 森林総合研究所	「水源林造成事業の施業指針」の作成・配付による森林施業技術の普及
江川 哲	課長補佐	森林整備センター 森林管理部 労務課	採用活動の強化による優秀な人材の確保
井上 真理子 大石 康彦	主任研究員 研究専門員	森林総合研究所 多摩森林科学園 教育的資源研究グループ 森林総合研究所 多摩森林科学園 業務課	森林教育分野における先駆的な研究実績
小林 功 伊神 裕司 藤本 清彦 加藤 英雄	部長 領域長 室長 主任研究員	森林総合研究所 企画部 森林総合研究所 木材加工・特性研究領域 森林総合研究所 木材加工・特性研究領域 木材機械加工研究室 森林総合研究所 構造利用研究領域 材料接合研究室	大径材から要求性能に応じた製材品を得るための強度予測技術の開発
三浦 覚 大橋 伸太 橋本 昌司 小松 雅史 今村 直広 荒木 眞岳 平井 敬三 篠宮 佳樹	研究専門員 主任研究員 主任研究員 主任研究員 主任研究員 チーム長（人工 林育成担当） 領域長 拠点長	森林総合研究所 震災復興・放射性物質研究拠点 森林総合研究所 木材加工・特性研究領域 組織材質研究室 森林総合研究所 立地環境研究領域 土壌資源研究室 森林総合研究所 きのこ・森林微生物研究領域 きのこ研究室 森林総合研究所 立地環境研究領域 土壌特性研究室 森林総合研究所 植物生態研究領域 森林総合研究所 立地環境研究領域 森林総合研究所 震災復興・放射性物質研究拠点	森林における放射性物質の動態解明とそのアウトリーチに関する貢献

理 事 会 資 料
令和3年10月8日

森林総合研究所における一般職の研究現場での体験的勤務（研究体験）について （研究職と一般職の相互理解促進策の一環として）

1 趣旨

一般職の職員が研究現場において身をもって研究活動の一端に携わることによって、研究の意義や当研究所の研究の現状・課題等についての認識を深め、今後の業務に活かすとともに、研究職と一般職の相互理解を促進し、当研究所の活性化を図ることを目的として、本年度からの新たな試みとして実施する。

2 対象者（研究体験を行う者）

令和2年4月以降に採用された研究所の一般職の職員：9名
（令和2年度採用：4名、令和3年度採用：5名）

3 期間

令和3年9月から12月頃までの期間で、それぞれ1週間程度

4 体験内容

領域・拠点における、一般職の職員が体験的に実施することが可能で、かつ、体験の実施により研究の進行に大きな支障が生じないような、研究に関する補助的な業務とする。

安全に関する指導を必ず行うほか、研究の意義や概要の説明、施設の案内、職員の紹介等を適宜含めること。

何回かに分かれても、複数の研究室等にまたがっても可とする。また、複数の領域・拠点が調整の上で、体験内容の一部について、共同で受け入れることも可とする。

5 実施の手順等

事務局が、全領域長・拠点長に、対応可能な研究体験実施計画の案の提出を依頼し、提出された計画案の内容について検討の上で、対象者を受け入れる9つの領域・拠点を選定した。対象者がどの領域・拠点で体験を行うかは抽選で決定。

受入先の領域長・拠点長は、対象者と相談の上、対象者が所属する科課長の了解を得て、研究体験実施計画を確定し、事務局に提出する。事務局は安全管理等を確認し、理事に報告する。

6 その他

- (1) 研究体験中の対象者への業務指導、安全指導は、研究体験実施計画に定められた体験指導員が行い、対象者はそれに従うこととする。特に、体験指導員は、体験開始当初に

安全に関する指導を確実に行うこととする。

- (2) 安全を十分確保した上で、現地調査や実験の補助等を積極的に計画することとするが、極力、受入組織、対象者双方の負担がないような内容とすること。
- (3) 出張への同行を計画する場合、出張先のエリアは車で日帰り可能な茨城県または近県の範囲とすること。宿泊を伴う出張に同行させる必要がある場合、一泊二日の行程とすること。
- (4) 対象者は、体験終了後に報告書を作成し、事務局に提出することとする。事務局は当該報告書を理事に報告するとともに、受入先の領域長・拠点長、体験指導員及び対象者が所属する科課長と共有する。
- (5) 事務局は研究企画科及び総務課が担当し、総括審議役がとりまとめを行う。

【参考】研究体験実施予定

領域・拠点名	体 験 事 項 (案)
森林植生研究領域	広葉樹天然林及び針葉樹人工林の動態および構造把握のための現地調査（試料の回収、樹木のサイズの測定など日帰りの調査の同行）
森林管理研究領域	・各研究室の研究内容の見学 ・現地調査への同行、補助 ・現地調査結果のとりまとめの補助
立地環境研究領域	1.土壌炭素・窒素および近赤外分析（土壌資源研究室） 2.降水と溪流水質のモニタリング（土壌特性研究室） 3.土壌からの二酸化炭素発生速度の測定、野外での土壌水分、温度観測データの取得（養分動態研究室）
森林昆虫研究領域、野生動物研究領域、きのこ・森林微生物研究領域	カシノナガキクイムシ調査（つくば市内。筑波山試験地）、クビアカツヤカミキリ調査（東京都福生市）、きのこ類のビタミンD定量（研究室）、自動撮影カメラ設置現場での電池・メモリー交換および写真チェック（茨城県内、所内）
木材加工・特性研究領域	木材利用の入口となる特性評価技術並びに加工技術に係る実験及び解析を通して、木材の特徴や利用上の課題について理解を深める。
構造利用研究領域	コウヨウザンの曲げ試験、木造住宅の振動測定、木杭引き抜き試験
森林資源化学研究領域	木の酒の製造
生物多様性・気候変動拠点	生物多様性に関する知識の取得と実習的体験を通じて、研究業務を理解する。
震災復興・放射能研究拠点	震災復興・放射性物質研究拠点の通常室内業務及び野外調査の体験

理 事 会 資 料

令和 3 年 1 0 月 8 日

(国研) 森林研究・整備機構

新型コロナウイルス感染症対策実行本部

(国研) 森林研究・整備機構における新型コロナウイルス感染症対策について

実行本部設置後、下記のと通りの対策を講じている。

記

○令和 2 年 2 月 2 6 日 新型コロナウイルス感染症対策実行本部を設置

- ・新型コロナウイルスの感染の拡大を受け、国立研究開発法人森林研究・整備機構地震等緊急災害対策本部設置要領第 2 条の規定に基づき、国立研究開発法人森林研究・整備機構地震等緊急災害対策本部（機構対策本部）を設置し、その下に新型コロナウイルス感染症対策実行本部（実行本部）を設置。

○令和 2 年 2 月 2 7 日 「新型コロナウイルスに係る感染予防対策について」を発出

- ・予防措置の徹底、感染の疑いがある場合の自宅待機、出張及び会議・イベント開催・出席の制限、時差出勤の推進、感染した場合の報告等について周知。

○令和 2 年 3 月 2 日 「新型コロナウイルス感染症拡大防止において出勤することが著しく困難であると認められる場合の休暇の取扱いについて」を発出

- ・学校等の臨時休業要請を踏まえ、出勤することが著しく困難であると認められる場合に特別休暇（出勤困難休暇）を適用することを周知。

○令和 2 年 3 月 2 4 日 「新型コロナウイルスに係る感染予防対策及び特別休暇の取扱いについて」を発出

- ・令和 2 年 2 月 2 7 日 及び 3 月 2 日 発出の取扱いについて、4 月末日まで延長することを周知。

○令和 2 年 3 月 3 1 日 「新型コロナウイルス感染症患者（PCR 検査の結果「陽性」）が発生した場合の対応マニュアル」を策定

- ・感染症患者が発生した場合のプレスリリース対応について、手順や確認事項等をマニュアル化。

○令和2年4月8日～4月9日

- ・緊急事態宣言を受け、機構として業務・事業を継続するための体制を決定し、逐次実施。

○令和2年4月17日 「新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策への協力のお願いー緊急事態宣言の対象が全国となったことを受けてー」を発出

- ・緊急事態宣言の対象が全国となったことを受けて、令和2年2月27日発出の予防措置の徹底等を周知のほか、休日も含めた外出の自粛、家族を含めた健康管理等の徹底を依頼。

○令和2年4月24日 「新型コロナウイルスに係る感染予防対策について（更新）」を発出

- ・令和2年2月27日発出及び3月2日発出の取扱いについて、当分の間、実施することを周知。

○令和2年5月13日 「新型コロナウイルスに係る感染予防対策について」の変更を発出

- ・帰国者・接触者相談センターへ相談する際の「症状の目安」が変更となったことを周知。

○令和2年5月27日 「新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策への協力のお願いー緊急事態宣言が全国で解除となったことを受けてー」を発出

- ・緊急事態宣言は5月25日に全国で解除されたが、令和2年2月27日発出の予防措置の継続を依頼。（現在、役職員は、ほぼ通常どおり勤務。）

○令和2年6月24日 「新型コロナウイルスに係る感染予防対策について（更新）」を発出

- ・都道府県による催物（イベント等）の開催や施設の使用制限の段階的な緩和を踏まえ、要件を満たす会議・イベントの開催、施設の使用が可能となることを周知。

○令和2年6月30日 「新型コロナウイルスに係る感染予防対策について」の変更を発出

- ・国内移動の自粛要請の解除を受けて、国内出張及び外部開催の会議の出席について、十分な感染リスク軽減措置を講じれば、承諾が不要となること等を周知。

○令和2年8月28日 理事長メッセージ 「新型コロナウイルスに立ち向かう職場を目指して」を発出

- ・多くの感染者確認を受け、安心して働ける職場を目指すことを訴えるとともに、この実現のための協力を呼びかける理事長メッセージを発出。

○令和2年9月4日 「新型コロナウイルス感染症患者（PCR 検査の結果「陽性」）が発生した場合の対応マニュアル」（Ver. 2）」を発出

- ・感染症患者が発生した場合のプレスリリース対応について、個人情報保護等の観点から改正。

○令和2年11月16日 「地域状況に応じた新型コロナウイルス感染防止対策のお願い」を発出

- ・地域状況に応じた感染防止対策を講じることを地方組織へ要請。

○令和2年11月16日 「新型コロナウイルスに係る感染予防対策について」変更を発出

- ・感染疑いのある場合の相談先が、「帰国者・接触者相談センター」から「各都道府県が定める連絡先」となったことを受け、所用部分を改正。

○令和2年11月16日 「新型コロナウイルス感染症患者（PCR 検査の結果「陽性」）が発生した場合の対応マニュアル」（Ver. 3）」を発出

- ・感染疑いのある場合の相談先が、「帰国者・接触者相談センター」から「各都道府県が定める連絡先」となったことを受けて、所用部分を改正。

○令和3年1月8日

- ・緊急事態宣言を受け、機構として自宅勤務を可能な限り行うこと等を実施。

○令和3年2月1日 「新型コロナウイルス感染症患者（PCR 検査の結果「陽性」）が発生した場合の対応マニュアル」（Ver. 4）」を発出

- ・感染症患者が発生した場合の公表方法について、Web サイト掲載を基本とすることに改正。

○令和３年６月２１日 「国立研究開発法人森林研究・整備機構職員の在宅勤務規程」
を制定

- ・ワークライフバランスの実現とともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止と業務継続の両立に資するため、在宅勤務制度を導入。

○令和３年８月３日 「新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策について
ー７月中旬以降の感染急拡大を受けてー」を発出

- ・７月中旬以降の感染急拡大を受けて、感染防止対策の徹底、在宅勤務の促進等を周知。

○令和３年１０月１日 「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等の解除後
における取組について」を発出

- ・緊急事態宣言等は、９月３０日をもって全国で解除されたが、令和２年２月２７日発出の予防措置の実行とともに、在宅勤務を可能とする条件整備・工夫の継続を依頼。

令和3年10月理事会資料
国立研究開発法人
森林研究・整備機構

今後の行事予定について

日 付	研究	整備	保険	行 事 名 等	場 所 等
10月7日～ 8日	○			非住宅 木造建築フェア2021	東京ビッグサイト
10月8日	○	○	○	第7回理事会	林木育種センター
10月11日 ～12日	○	○		令和3年度林業研究・技術開発推進九州ブロック会議	オンライン会議（森林総合研究所九州支所）
10月16日	○			伝えたい！森の中の放射性セシウム ～10年で明らかになったこと～	オンライン配信
10月19日	○			令和3年度林業研究・技術開発推進四国ブロック会議	オンライン会議（森林総合研究所四国支所）
10月20日		○		事業運営会議	森林整備センター
10月20日			○	保険運営会議	森林保険センター
10月21日 ～22日	○	○		第106回九州林政連絡協議会	宮崎県
10月22日	○			森林総合研究所関西支所令和3年度公開講演会 「森林（もり）の今昔物語」	龍谷大学響都ホール校友 会館
10月26日 ～29日		○		会計実地検査	森林整備センター 津水源林整備事務所
11月9日	○			育種運営会議	林木育種センター
11月12日	○	○	○	第8回理事会	森林総合研究所
11月16日 ～17日	○			地域再生シンポジウム2021 in 飛騨	飛騨市文化交流センター
11月18日 ～19日	○	○	○	機構会議、支所長・育種場長・整備局長等会議（合同会議）	森林総合研究所
11月24日 ～26日	○			アグリビジネス創出フェア2021	東京ビッグサイト

会議については、新型コロナウイルス感染拡大状況により時期および開催手法が変更となる場合がある

主要行事(令和3年9月10日～令和3年10月7日)

月 日	行 事 内 容	出 席 者
9月10日(金)	【共】第6回理事会	理事長、各理事、森林保険センター所長、両監事
13日(月)	ウッドチェンジ協議会	理事長
14日(火)	第1回環境委員会	企画・総務・森林保険担当理事、研究担当理事、法令遵守担当理事
15日(水)	林業研究・技術開発推進関東・中部ブロック会議	企画・総務・森林保険担当理事、研究担当理事
21日(火)	DSO総会・懇話会	企画・総務・森林保険担当理事
22日(水)	林業研究・技術開発推進北海道ブロック会議	理事長、研究担当理事
28日(火)	第5回農林水産技術会議	研究担当理事
30日(木)	【研】職務発明委員会	理事長、企画・総務・森林保険担当理事、研究担当理事、法令遵守担当理事
10月1日(金)	【研】入所式	理事長、企画・総務・森林保険担当理事、研究担当理事
4日(月)	庁議	理事長
5日(火)	林業研究・技術開発推進近畿・中国ブロック会議	企画・総務・森林保険担当理事

※【研】: 森林総合研究所、【育】: 林木育種センター、【整】: 森林整備センター、【保】: 森林保険センター、【共】: 共通の行事 の略

令和3年9月に森林総合研究所が広報普及した研究成果

広報タイトル	研究者・担当者名	掲載誌名	論文公開時期	HP掲載日
軽量・高強度な合成繊維を用いて架線作業を省力化	トウ 効ユキ 伊藤 崇之 (林業工学研究領域)	森林利用学会誌、36巻3号、161-168	2021年7月	9月6日
アカシア林のN2O排出量は伐採・植栽後1年間で最も大きくなる	イヅカ シゲヒロ 石塚 成宏 (立地環境研究領域)	Forest Ecology and Management、Vol.498、119539	2021年7月	9月6日
土の中のセミの幼虫に取り憑いて大量のキノコが生えてきた	イソ マサヒロ 磯野 昌弘 (東北支所)	日本応用動物昆虫学会誌、65巻3号、133-141	2021年8月	9月8日
夏植栽のカラマツコンテナ苗で干害を防ぐ育苗方法を開発した	ハラヤマヒサリ 原山 尚徳 (植物生態研究領域)	Forests、12(8)、1115	2021年8月	9月16日
葉の有無によって幹を流れ下る雨水の量は変化する	イダ シンイチ 飯田 真一 (森林防災研究領域)	Hydrological Processes、WILEY	2021年8月	9月16日
その靴、掃除しました？高山域への外来植物の持ち込みの抑止は訪問者の無知識・無関心ではなく無行動が障壁に(外部主導プレスリリース)	コヤマ アスカ 小山 明日香 (生物多様性・気候変動研究拠点)	Journal of Environmental Management (Volume298,11月15日付)	8月24日にオンライン公開	9月7日
岐阜県瑞浪市大湫町の大杉の倒木化は、根系の発達制限が原因だった(外部主導プレスリリース)	ナンコウ カスキ 南光 一樹 (森林防災研究領域)	根研究学会誌「根の研究」30巻 65～75頁	2021年9月27日掲載	9月27日
連続して生じる異常気象は樹木の衰退を加速させる—地球温暖化の森林への影響を高精度に予測する道を開く成果—(外部主導プレスリリース)	サイキ シンタロウ オ木真太郎 (植物生態研究領域)	国際学術誌「Global Change Biology」	2021年9月15日にオンライン公開	9月28日

(シンポジウム・イベント)

名称	担当	主催等	開催場所	開催日	HP掲載日
令和3年度「材料・空間の感性・快適性評価に関する産学連携セミナー」	杉山真樹 (木材加工・特性研究領域)	森林総合研究所	インターネットによるリモート参加とYouTube「森林総研チャンネル」ライブ配信の併用	【第1回】2021年10月15日(金)13時～17時 【第2回】2021年11月12日(金)13時～17時	9月8日
2021年度 森林総合研究所 公開講演会「伝えたい！森の中の放射性セシウム—10年で明らかになったこと—」のお知らせ	研究ディレクター 玉井幸治	森林総合研究所	森林総合研究所「YouTubeチャンネル」	2021年10月16日(土)13時15分～16時20分	9月15日
樹木根系と防災に関するオンライン研究会 2017年九州北部豪雨を契機として	多摩森林科学園 大丸 裕武	森林総合研究所	Microsoft Teams によるオンライン形式	2021年10月29日(金)10時～17時	9月17日

注)研究成果については、いずれも国立研究開発法人森林研究・整備機構中長期計画に定める重点課題等に対応するものである。